

第4節 社会教育・生涯学習との関係について

山下 厚生

I アンケート結果から

(1) 事業のバランス

市民センターは「地域づくり・まちづくり活動」「保健福祉活動」「生涯学習活動」をはじめ、防災・防犯、環境、子育て支援、健康づくりなど、多様な役割が求められる事業展開のなかで、各課題のバランス状況を尋ねてみた。

「バランスよく展開されていると思う」が12人 15.4%、「どちらかというともバランスはとれていると思う」の43人 55.1%と合わせて70.5%の館長が多様な課題に対するバランスを考慮しながら館運営を行なっていることが伺える。

反面、「特定の課題に偏りがちになっている」も17人 21.8%と、5館に1館以上がアンバランスを意識しながら活動していることが分かる。偏りをやむをえないと考えているのか、或は意識的に何かを重点にやっているのか、偏らざるを得ない状況があるのか、そのあたりの究明が必用ではないだろうか。

	度数	パーセント
バランスよく展開されていると思う	12	15.4
どちらかというともバランスはとれていると思う	43	55.1
特定の課題に偏りがちになっている	17	21.8
よくわからない	3	3.8
その他	2	2.6
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

(2) 生涯学習の位置づけ

公民館から市民福祉センター、市民センターへと移行してきた流れの中で、現在の館長が「生涯学習活動」をどのように考え、位置づけているかをみる設問であるが、多重回答にもかかわらず回答結果の分散は見られなくて、ほぼ二つに分かれている。「学習」が全ての活動の基底にあり、センターにおける教育・学習機能とまちづくりなどの課題達成にむけた活動は、いわば、「基礎」と「実践」の関係にあるという立場に立つのか、それぞれの課題を並列的に捉えるのかによって、「大切なことだと位置づけている」41人 52.6%と、「多くの課題・役割の1つだと考えている」の40人 51.3%に分かれるのではないだろうか。生涯学習活動との関わりで「部屋や資料の提供をすればよいと思う」は皆無であった。

	度数	パーセント
大切なことだと位置づけている	41	52.6
多くの課題・役割の1つだと考えている	40	51.3
ことさらに生涯学習について考えていない	0	0.0

施設（部屋）や資料の提供をすればよいと思う	0	0.0
よくわからない	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	1	1.3
合計	78	100.0
回答総数	82	105.1

(3) 大切にしている項目

三つまでの多重回答を求めたところ「市民センターが主催する生涯学習事業」が71人 91%と、主催事業の重視が多いことは予想通りであるが、「住民の自主的・創造的な学習活動の支援」が2番目に多く67人 85.9%あるのは、子育て支援・環境美化・地域福祉などの課題を解決するための「学び」の部分の重視が3番目（47人 60.3%）にきていることとあわせて注目される。これは、市民センターの事務処理マニュアルでこの部分の大切さや意義がまったく触れられていないにもかかわらず、回答を寄せた館長の生涯学習に対する理解度を示すものとして更に詳細な分析の必要があるところだ。以下、「学習ニーズの把握」17人 21.8%、「施設や備品の提供」13人 16.7%、「学習成果の地域還元へのコーディネート」8人 10.3%と続いている。

	度数	パーセント
市民センターが主催する生涯学習事業	71	91.0
住民の自主的・創造的な学習活動の支援	67	85.9
条例・規則・要綱などに基づいて施設(部屋)や備品を提供	13	16.7
「学び」の部分を重視	47	60.3
学資情報の提供	2	2.6
学習相談に応ずる	0	0.0
住民の学習ニーズの把握	17	21.8
学習成果の地域還元へのコーディネート	8	10.3
その他	0	0.0
無回答	1	1.3
合計	78	100.0
回答総数	226	289.7

(4) 生涯学習予算

回答結果から多重回答を求める必要はなかったようで、複数回答は僅か3件にとどまっている。生涯学習に関する予算が年々減額・縮小されるなかで、多くの館長が予算不足の悩みを抱えていることが伺える。最も多いのが「予算減少で住民の学習ニーズに応えることが困難になっている」で33人 42.3%、次いでそのような状況のもとで、様々な工夫・努力を行っている様子を「十分でないので関係部局の企画事業なども取り入れて補いながら工夫している」が31人 39.7%を占めていることをみても伺いとることができる。一方で「現在で十分だと思う」が12人 15.4%あることは、「予算を使い切れずに残すことがある」がゼロにもかかわらず、市民センター全体としては報償費の執行残が毎年出ていることを裏付けているのであろうか。

	度数	パーセント
現状で十分だと思う	12	15.4
十分ではないので、関係部局の企画事業なども取り入れて、補ないながら工夫している	31	39.7
年々予算縮小で、住民の学習ニーズに答えるのが困難になっている	33	42.3
予算を使い切れずに残すこともある	0	0.0
生涯学習は自己学習に任せればよいと思うので、市の予算措置は必要ない	0	0.0
その他	4	5.1
無回答	1	1.3
合計	78	100.0
回答総数	81	103.8

(5) 事業の企画・立案

市民センターで生涯学習事業を企画・立案する場合の方法について、2つまでの選択方式で問うたところ、圧倒的に多いのは「センターの館長・職員・生涯学習推進コーディネーター」など、館スタッフで話し合っていて決めているで、71館 91%となっている。次いで「主に館長がしている」の15館 19.2%は公民館時代のような専門スタッフを擁しない実情の反映とも言えよう。以下は拮抗していて、「決まった方法は無くケースバイケース」9館 11.5%、「センターとまち協の役員などで協議して」「まち協の生涯学習部とセンターが相談して」の、生涯学習事業の企画段階でまち協が参画しているセンターが、それぞれ7館 9%となっているが、その輪を広げてさらに住民から「公募し、企画委員会を設けて」は1館 1.3%にとどまっている。反面、「職員かコーディネーターに任せている」が、絶対数は多くはないが、4館 5.1%あるのは気になるところ。

	度数	パーセント
主に館長が企画・立案している	15	19.2
館長・職員・生涯学習推進コーディネーターなどで話し合っていて行っている	71	91.0
センター担当職員か生涯学習コーディネーターに任せている	4	5.1
センターとまち協の役員などが協議して決めている	7	9.0
まち協の生涯学習部が中心になって行っている	1	1.3
まち協の生涯学習部とセンターが相談して決めている	7	9.0
特に決まった方法はなく、ケースバイケースで行っている	9	11.5
住民の有志などから委員を公募し、企画委員会を設けて行う場合もある	1	1.3
その他	3	3.8
合計	78	100.0

(6) まち協の部会に「生涯学習」はある？

行政の指導もあって部会制をとるまち協がだんだん増えているが、その部の中に「生涯学習部」を設置しているところは26館 33.3%と3分の1にすぎない。検討中の8館 10%を加えても半数に届かず、「ない」の39館 50%とその他・無回答の中には部会制そのものを設置してないところも少なからず含まれていると推測される。この数字からいえることは、ま

ちづくりを進める中核組織である「まち協」のなかにまだまだ「生涯学習」は館が考えることとの認識があり、住民自らのテーマにはなり得ていないことが垣間見える。

	度数	パーセント
ある	26	33.3
ない	39	50.0
今はないが検討中	8	10.3
その他	4	5.1
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

(7) 生涯学習機関や専門職との関係

生涯学習総合センターや社会教育主事・主事補と市民センターの関係では「十分な連携がとれている」と答えた館はわずか7館 9%にすぎない半面、「もっと緊密な連携を取れるようにすべき」が倍以上の15館 19.2%にのぼっていることは、連携に関して行政内部への問題提起と受け取るべきではないだろうか。しかも、半数以上の43館 55.1%が「ケースバイケースで連携ができればよいので、特に問題は感じていない」と答えており、社会教育主事・主事補や生涯学習専門機関の存在意義が、住民の活動拠点である市民センターとの関係で曖昧になっているのではないかと思われる傾向が顕著になってきている。特に、「存在がよく見えない」「あまり参考にならない」が合せて10館 12.8%あることの原因・要因解明も不可避ではなかろうか。

	度数	パーセント
十分な連携がとれている	7	9.0
もっと緊密な連携がとれるようにすべきだ	15	19.2
ケースバイケースで連携ができればよいので、特に問題は感じていない	43	55.1
それらの存在がよく見えない	6	7.7
あまり参考にならなかった	4	5.1
その他	2	2.6
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

II 社会教育・生涯学習とまちづくり

1、「格差」はどこから・・・？

アンケート結果からも間接的に読み取れることだが、最近、市民センター間の活動内容に「格差」が広がっているのではないかという疑問や懸念を耳にすることが多くなった。

そこで、この「格差」の元となっているのではないかと思われる「幾つかの問題」を意識しながら、三つの類型に分類を試みることにしてみた。もちろん分類といってもきちんと三つに線をひくことは困難で、現実にはこの線上または事柄によっては複雑に交錯している実態もあることを前提に・・・ではあるが。

(1) 「幾つかの問題」とは、次のような点である。

- ① 館長の資質・熱意、専門性・指導性など

- ② 市民センターの機能と役割にてらした達成度
- ③ 「教育」や「福祉」と、地域づくり・まちづくりの関係性
- ④ 地域組織（まち協など）の実態・成熟度及び、住民の意識や満足度
- ⑤ 館と地域、とりわけ館長とまち協幹部との関係
- ⑥ 行政との関係 など

(2) 市民センター／三つの類型

① 自立・協働型

- ・ 館と地域のパートナーシップが確立されている。
- ・ 住民参加の民主的な地域づくり活動が保障されている。
- ・ 館長の指導性・専門性が発揮されている。
- ・ 地域づくり政策と、実践のための組織・システムづくりの取り組みがある。
- ・ 課題についての学習を重視し、住民各層に分け隔てなく「学び」を保障し、学べるように支援・条件整備することに力を入れている。
- ・ 日常的にバランスの取れたセンター活動が展開されている。

② 行政従属・依存型

- ・ 市民センターが行政施策展開の場と、「貸し館」中心になっている傾向が見られる。
- ・ 館長と地域に意識のずれがある。
- ・ 館長の指導性・専門性が乏しい。
- ・ 行政の指示待ち、マニュアル依存、前例踏襲、事なかれ主義の傾向が強い。
- ・ 住民の不満が潜在している。

③ 地域権力者支配型

- ・ 懸念された「ボス支配」が現実化。一部幹部による偏ったセンター支配がみられる。
- ・ 館長は地域権力者に従属又は面従腹背、又は険悪な対立の関係。
- ・ 大半の地域住民は離反。センターへの期待から「あきらめ」へ。
- ・ 生涯学習・ボランティア団体等の選別・締め出しがささやかれたり、現実化している。

※ これらに対して行政は見て見ぬ振り（怒らせたら頼み事ができなくなるので困る）

このような格差を生む原因を分析し、要因を取り除く具体的な方策を考える段階に来ているのではないだろうか。

2、学びから実践へ——まちづくりにおける「学習」の重要性

「まちづくり」の目的は、「よいまち」をつくっていくことである。「つくる」とは、ハード面だけでなく、住民生活全体のソフトを含んでいる。「よいまち」とはどういうものか。住んでいるすべての人々にとって、生活が安全に守られ、日常生活が支障なく送れ、気持ちよく豊かに暮らせ、住民同士が支え合っていく関係性のあるコミュニティが形成され、住んでいてよかったと実感できるまちを住民自身が主人公になって自らつくり、次の時代に継続が期待できるものではないだろうか。

これだけ述べただけでも、市民センターを中心にした「まちづくり」とは、行政主導やイベントの繋ぎ的なものであってはならないことは明白であろう。

(1) 「学習」は地域をつくるキーワード

- ① 暮らしの質の向上と生活スタイルの改善
- ② 社会の一員として自立した自己の確立
- ③ 地域コミュニティの現代的な再構築

市民センターで開く講座や学習グループ・サークルの支援、地域行事の企画から実施に至るプロセスの中に、このような地域づくり・まちづくりのテーマや課題学習が常に念頭に置かれているだろうか。

(2) 「学習」から人づくり・地域づくり

- ① 経済第一主義から人間中心主義（スローライフ）
- ② 地域社会への参加と自立（意識づくり・関係づくり）
- ③ 学習を基礎に「福祉文化」の創造、多文化共生、健康増進などの住民生活に密着した課題に取り組む。

(3) 学習の成果を地域に活かす

- ① 学習が暮らしと地域を築く力に
- ② 生活の場である地域こそ、具体的に学習の成果を活かせる場（活かす方法はいろいろ）
- ③ 学習を通して地域の担い手（リーダーを育成）⇒ 地域活動を活性化

3、「学習」を基底にしたまちづくり・・・その中での市民センターの役割

あたりまえのことかもしれないが、地域づくりやまちづくりはなぜ必用なのだろうか。それは、①地域に問題があるから ②地域に課題があるから ③生活する場である地域をよりよくする必要があるから（例えば、環境、子育て、安全・安心、高齢者・人間関係など）ではないだろうか。そのために住民は・・・

- (1) 地域の豊かな人間関係をつくる
- (2) 安全で安心な地域を作る
- (3) 自然と調和した地域を造る
- (4) その地域の個性を創る
- (5) 地域の暮らしを豊にする

などの目標を持って、それを実現するためにどうすればよいかを考え、話し合い、学び合うことになる。

市民センターは、このような住民自身による活動のプロセスにおいて、①リーダーが育ち ②住民の意識が高まり ③問題解決への方策を探るより有効な運動の発展のために、ネットワークや協働を広げる支援、評価・分析や学習と実践の反復の中で適切な修正を加えるなどのために必用な条件を整備していく役割を持っているのである。

「条件整備」の中には、館長・職員自らが助言・指導をすることを含めて、より専門性を持った指導者の紹介・斡旋、情報提供や関係機関・団体等との繋ぎの役目も求められる。